

平成 26 年度人権研修実施報告書

セルフチェックリスト調査実施

日 時

平成 26 年 4 月 5 日～4 月 18 日（金）にセルフチェック調査を実施。

ねらい

日々の職場環境、職員自身の人権意識や健康状態を振り返り、虐待を未然に防ぐ為、芽の段階で摘みとり、虐待防止に向けた職員の人権意識の再確認を行なう。

内容

・セルフチェックリストは職員自身が日々の行動を振り返り、禁止事項、行動規範を順守できているかを点検するとともに、職員自身のストレス状況も振り返り、自身のメンタルヘルス状況を確認してもらうために実施する。振り返るだけでなく、記入して頂いたセルフチェックリストの結果について、各事業所で個別面談を実施し、改善を行う。全体的に気になる点や改善が必要とされる事項があれば人権委員会を開催し、適切な対応を行なう。

・振り返るだけでなく、記入して頂いたセルフチェックリストの結果について、全体的に気になる点や改善が必要とされる事項があれば人権委員会を開催し、適切な対応を行なう。

・同僚や個別のメンタルヘルスについて気になる点等の相談を行う。

結果

結果については各事業所課長より、報告書をまとめ施設長に提出。

第 1 回人権研修

日 時

平成 26 年 6 月 19 日(木) 第 1 回 1 : 30～2 : 30 (1 : 15～3 : 00 進行役)

平成 26 年 6 月 23 日(月) 第 2 回 1 : 30～2 : 30 (1 : 15～3 : 00 進行役)

平成 26 年 7 月 11 日(金) 第 3 回 1 : 30～2 : 30 (1 : 15～3 : 00 進行役)

平成 26 年 7 月 16 日(水) 第 4 回 1 : 30～2 : 30 (1 : 15～3 : 00 進行役)

ねらい

障がい特性から起こりやすい様々なトラブルや職員の対応を事例として検証し、専門性を高めることがご利用者の人権を守ることにつながることを理解し、具体的な支援の流れを学ぶ。

内容

事例から、どのような対応、環境設定等が必要か、グループ討議を行い、障がい特性に応じた支援を考え、虐待につながりやすい状況を作らないようにする。

■第1回の人権研修では①②をグループ討議する。

- ① 人権侵害の内容(禁止事項に照らし合わせて考える)
- ② リスクの予見(どんな危険が予測されるか)
- ③ 改善方法(具体的な進め方・支援のポイント)

事例1

ある障がい者支援施設での昼食

ある施設での昼食時の状況です。

利用者Aさん(61歳・自閉症スペクトラム・区分5・高齢の為、咀嚼が弱くなってきている)が食事しています。とんかつを食べようとしています。上手く咀嚼することができません。少しずつ、他の利用者も次々と食堂に集まって、騒がしくなる中、Aさんは大きな声を出し、ご飯のお椀を投げつけました。それを見た、支援員BさんはAさんに駆け寄り、「他の人に当たったら、怪我するでしょ！どうしてそんなことをするの」と注意しています。Aさんは更に興奮して他の利用者を突き飛ばし走り出しました。支援員Bさんは追いかけて食堂から出ていきました。

その近くでは利用者Cさん(区分5・肥満傾向はあるが医師の食事制限は無)は昼食を残さず食べた後、隣にいた利用者Dさん(区分4)が食べているすきを見つけ、とんかつを手で取り食べてしまいました。Dさんは怒り出し、Cさんをたたき、トラブルとなりました。同食堂内でご利用者Eさん(区分6・ADLについてはほぼ全てにおいて介助が必要)の食事介助をしているF支援員がその場を離れ、DさんとCさんの仲裁の対応に駆けつけましたが中々、お互い納得せず興奮しています。

また、2週間前に入所してきた利用者Gさん(区分4・自閉症スペクトラム・言葉は少ないが言語で少しの意思疎通は可・偏食が強く、自宅では好きなカレーライス、インスタントラーメン等ばかり食べていた・携帯ラジオを聴くことが好き)は入所してから、食事はほとんど食べず、カレーライスが献立にあった日(入所3日目の夕食)と缶コーヒーを一日1本しか飲んでおらず、体重が急激に減少してきているが、今日の昼食も全く食べる気配はない状況です。担当支援員Hさんは医務より、食事を摂取してもらうように伝えられており、以前より、食べるよう勧めているが全く手を付けない為、「ご飯を食べないとラジオを聴く時間をなくしますよ」と声を掛ける。すると、Gさんは少量ご飯を口にするとすぐに嘔

吐し、衣類を汚し、その後も昼食は口にしませんでした。Hさんは衣類を汚し、食べなかったことを厳しく注意して、携帯ラジオをしばらく預かることにしました。

第2回人権研修

日 時

平成26年9月4日(木) 第1回 1:30~2:30 (1:15~3:00 進行役)

平成26年9月30日(火) 第2回 1:30~2:30 (1:15~3:00 進行役)

平成26年10月3日(金) 第3回 1:30~2:30 (1:15~3:00 進行役)

平成26年10月7日(火) 第4回 1:30~2:30 (1:15~3:00 進行役)

ねらい

障がい特性から起こりやすい様々なトラブルや職員の対応を事例として検証し、専門性を高めることがご利用者の人権を守ることにつながることを理解し、具体的な支援の流れを学ぶ。

内容

- ・事例1から、どのような対応、環境設定等が必要か、グループ討議を行い、障がい特性に応じた支援を考え、虐待につながりやすい状況を作らないようにする。
- ・前回は事例1の中にどんな人権侵害があり、どんなリスクがあるかを話し合いました。今回は前回は踏まえて、③についてのループ討議を行い、事例1の状況を改善する、また、起こらないようにするにはどのような環境作りをしたら良いかを考える。

清光会人権に関するアンケート調査

日 時

H26 11月にアンケート調査を実施

内容

外部講師を招いての研修を行い、支援者としての人権意識の向上を図る。

講 師・・・大阪大谷大学 教育学部特別支援教育専攻 教授 小田浩伸 氏

テーマ・・・障害者差別解消法の施行に向けて

結果

調査結果については、問題がないか顧問弁護士に確認し、施設長のコメントを添

付し職員に回覧する。

第4回人権研修

日 時

平成27年3月16日・18日・23日 3回実施 AM10:00～12:00

内容

外部講師を招いての研修を行い、支援者としての人権意識の向上を図る。

講 師・・・大阪大谷大学 教育学部特別支援教育専攻 教授 小田浩伸 氏

テーマ・・・障害者差別解消法の施行に向けて

前半は、障がいの有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現と障がいを理由とする差別の解消を推進することを目的として、「障害者差別解消法」の施行に向けての講義と後半では、支援者としての求められる合理的配慮についての演習に取り組む。